

舟志川水系河川整備基本方針

平成14年2月

長 崎 県

舟志川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 舟志川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに 河川環境の整備と保全に関する事項	3
3) 河川の維持管理に関する事項	3
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する 事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に 関する事項	5

< 参考図 >

舟志川水系流域概要図

1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 舟志川流域の概要

舟志川は、対馬島北東部の上対馬町に位置しており、上対馬町中部の山々を源にほぼ北に向かって山間部を貫流したのち、堂坂川などの支川を合流しつつ湾曲を繰り返しながら舟志湾に注ぐ、幹川流路延長約 6.6km 流域面積約 18.6km² の二級河川です。

流域の気候は日本海型気候に属し、大陸からの冷たい季節風のため九州本土に比べ 1～2 低く、厳原測候所における過去 30 年間の平年値は 15.5 です。年降水量は 2,200mm (厳原) 程度で、夏季の 6～8 月に雨が多くなっていますが、台風が直撃することは少なく梅雨期の豪雨によって災害が多く発生しています。

舟志川流域は、峻険な深い山で三方を囲まれているため、急斜面の山地部がほとんどで、その裾野の河川沿いにわずかに平野部が広がっています。流域内の地質は、第三紀層の対州層群で岩層は頁岩が主体です。下流域の緩傾斜地では沖積層がみられます。

流域内の土地利用は、その大部分が山地によって占められていますが下流の平野部には耕作地や集落が広がっています。また、舟志川沿川には主要地方道上対馬豊玉線が走っており、上県郡東岸の南北をつなぐ幹線道路となっています。

流域の人口は昭和 30 年以降減少傾向で推移し、現在の流域内人口は約 200 人でそのほとんどが下流域に集中しています。

流域内は、産業等の集積に乏しく農業や林業等の第一次産業が基幹産業です。また舟志川が注ぐ舟志湾では、カキや真珠の養殖も行われています。

舟志川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は以下のとおりです。

治水の概要

舟志川は、河積が小さいため過去幾度となく洪水氾濫を起こしており、昭和41年から昭和61年に至るまで毎年のように豪雨に見舞われて、下流沿川の集落の住民は不安な生活を余儀なくされてきました。特に、昭和60年6月の梅雨前線による集中豪雨では家屋の浸水や田畑の冠水等の甚大な被害を受けました。この洪水を契機として、中下流部の河川整備が実施されています。

利水の概要

舟志川流域の耕地の多くでは、ポンプによる地下水の汲み上げによりかんがいが行われています。舟志川から農業用水の取水を行っている田畑は約0.7haですが、近年渇水等の被害は起こっていません。

自然環境及び河川利用状況

舟志川の上流域は山林で占められ、河川沿いはスギ、ヒノキの人工林となっています。流域内は国の天然記念物に指定されているツシマヤマネコ（絶滅危惧 A 類）、ツシマテン（絶滅危惧 類）の生息域となっています。また、上流には自然河岸が残っておりイロハモミジ、フキ、ススキなどが見られます。河川に生息する魚類では、タカハヤ、ヨシノボリ、ウキゴリが確認されています。河川空間の利用としては、舟志地区森林公園が整備され河川沿いに約1kmにわたって遊歩道が設けられており、紅葉シーズンには舟志川沿川で“モミジ祭り”が開催され多くの見物客が訪れています。

下流域は河川沿いに耕地や宅地が広がり、護岸の整備が進んでいることもあって河道内の植生は多くありませんが、ボラ、マハゼなどの汽水魚や、ミサゴ（準絶滅危惧種）、カワセミ、ジョウビタキやコゲラなどの多くの鳥類が生息しています。また、沿川の道路は周辺住民の生活道路や通学路として利用されています。

水質に関しては、環境基準でA類型の指定を受けていますが、堂坂川合流点（河口から2km）における平成2年～11年のBOD75%値の平均は0.8mg/ℓで環境基準（2.0mg/ℓ）を満足しており水質は良好であるといえます。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長崎県では、長期総合計画の中で「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

舟志川の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会、経済の発展に係わる諸計画（上対馬町総合計画等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていきます。

またその際、地域へ種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川の整備・保全に係る取り組み等の促進・支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

舟志川は、想定氾濫区域内の状況等を考慮したうえで、概ね30年に1度の確率の降雨により発生する規模の洪水を安全に流下させることのできる整備をめざします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、関係機関と連携し警戒避難及び情報連絡体制の整備などソフト対策を総合的に実施します。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川の利用に関しては、地域住民や上対馬町等関係する他行政機関との緊密な連携のもとに適正に行うよう努めるとともに、流水の正常な機能の維持に努めます。

また、河川環境の整備と保全に関しては、動植物の生息・生育環境に配慮した河川整備に努めるとともに、中上流の沿川を含む森林公園一帯が地域住民によって貴重な憩いの場として利用されていることなどを踏まえた良好な河川空間の保全を図ります。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から適切に行います。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水流量は、概ね 30 年に 1 度の確率の降雨により発生する規模の洪水とし、そのピーク流量は、基準地点カリサ橋において $210\text{m}^3/\text{s}$ と設定し、これを河道に配分します。

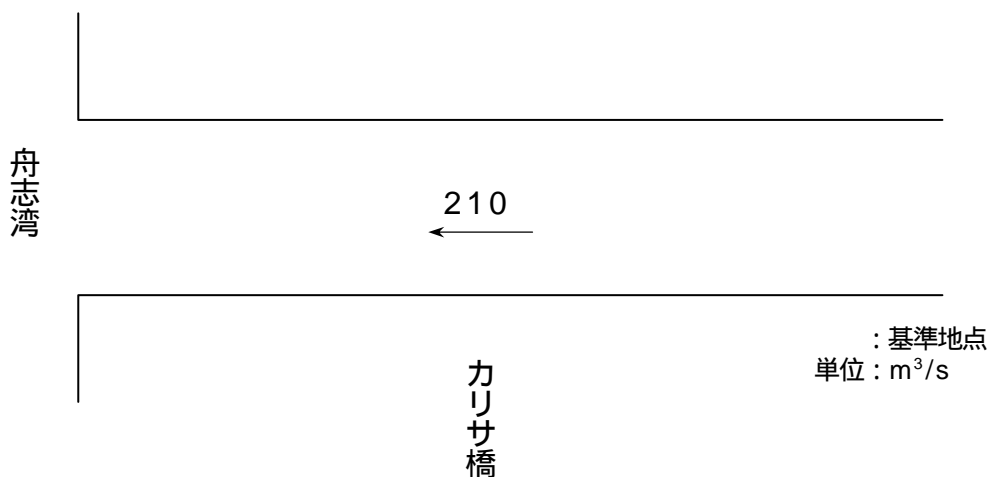
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
舟志川	カリサ橋	210	-	210

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

舟志川における計画高水流量は、基準地点カリサ橋において $210\text{m}^3/\text{s}$ とします。



舟志川計画流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

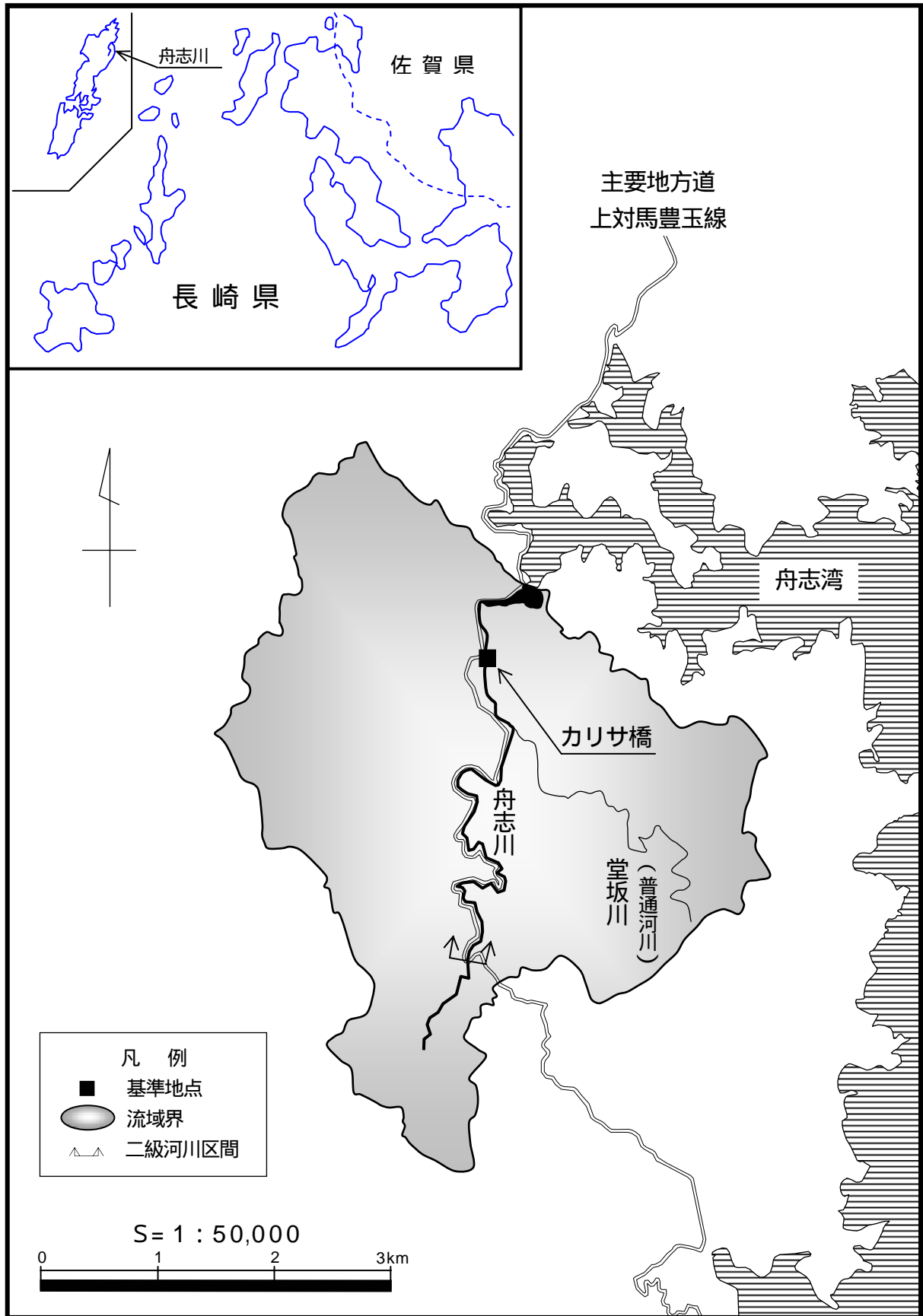
河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P. m)	川幅(m)	摘要
舟志川	カリサ橋	1.06	+1.92	40	基準地点

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

舟志川の河川水は約0.7haの田畑で農業用水として利用されています。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、今後、流量データの蓄積、水利用の実態把握等に関する調査検討を行います。



舟志川水系流域概要図